



グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー
エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)が株式会社マンダム<4917>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの株式会社マンダム<4917>について、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)が4月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこともありうる。」によるもの。

報告書によると、グランサム、マヨ、ヴァン オッテルロー アンド カンパニー
エルエルシー(Grantham, Mayo, Van Otterloo & Co.
LLC)の株式会社マンダム株式保有比率は、5.02%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2023年4月10日。